

## 近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部（第1回）議事概要

平成26年11月10日

1. 開催日時：平成26年10月21日（火）10:00～11:40

2. 場 所：近畿中国森林管理局 第3会議室

3. 出席者：

（本部長）近畿中国森林管理局 青木 庸三 局長

（本部員）小柴 学司 公認会計士・税理士

（近畿中国森林管理局入札監視委員会委員）

福田 正 弁護士

藤田 充也 弁護士

横田 直和 関西大学法学部教授

（近畿中国森林管理局発注者綱紀保持委員会委員）

近畿中国森林管理局 石井 晴雄 次長 ほか12名

4. 議 事：

○ 推進本部の事務局から

- ・ 推進本部のこれまでの活動状況と今後の予定
- ・ 奈良事案に係るキャラバン（局幹部による局及び各署等への「奈良森林管理事務所事案に係る調査委員会報告書」、「近畿中国森林管理局コンプライアンス推進行動計画」及び「職員の懲戒処分等について」の説明並びに職員との意見交換）の実施結果
- ・ コンプライアンス推進行動計画の取組状況  
等が報告され、意見交換が行われた。

○ 本部員からは、次のような意見が出された。

- ・ キャラバンで職員から出された意見等に対しては、職員がどのように対応したら良いのか分かるよう、具体的かつ意見の趣旨を酌んだ内容での回答を心がけるべき。
- ・ 自分たちの常識は、外から見れば非常識という場合があり、職員の間で問題意識を持って議論してもらうことが必要。
- ・ 事業者の書類作成の負担軽減については、広島事案の反省を踏まえ、引き続き取り組んでいくことが必要。事業者への説明会や意見交換会等の場で、丁寧に説明していくような工夫をすべき。

- ・ 質問や意見等の内容から、まだコンプライアンス意識が十分浸透していない職員がいることがうかがえる。再発防止のために職員全員で取り組むとの意識の定着のための一層の取組が必要。
  - ・ キャラバンで職員から出された意見等に対する回答は、全ての職員が速やかに目にするができるよう手法を工夫すること。
- 次回は、3月中旬を目途に開催することとされた。